

なかのとまち多文化共生推進プラン

～外国人住民と地域住民が心の絆を深め助け合い支え合うあたたかい町～

■計画の趣旨

近年、日本における在住外国人数は282万人（令和元年6月末現在 法務省より）にのぼり、全国的に外国人住民が増えています。中能登町には、人口の約1%にあたる約200人の外国人が暮らしています。そのうち約70%は技能実習生で、約30%は永住者等になります。様々な在留資格や理由等で来日して地域で暮らしている背景がありますが、外国人も日本人と同じ「生活者」であり、大切な「住民」です。

中能登町では、日本人と外国人が対等な関係を築き、互いが楽しく豊かに暮らせる多文化共生の地域作りを目指し、国の指針及び中能登町総合計画に基づきこの計画を策定します。

※多文化共生とは？

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。（総務省 多文化推進に関する研究会報告書より）

■位置付け

本計画は、町政の基本方針でもある中能登町総合計画（第2次）を上位計画として、他の関連計画とも整合を図るとともに、国の「地域における多文化共生推進プラン」、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」、「日本語教育推進法」に示す町の役割を果たすために、中能登町が目指す多文化共生の町づくりの現実に向けて、指針を示すものです。

◎平成18年3月総務省 「地域における多文化共生推進プラン」

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

◎令和元年12月 法務省 「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（改訂）」

我が国において人口減少や高齢化が進行する中、地域経済を支える貴重な人材として、また、地域社会の貴重な構成員として、外国人住民の役割は重要性を増しており、国籍等にかかわらず外国人が暮らしやすい地域社会づくりを推進することが求められている。

このような観点から、地方公共団体における多文化共生の取り組みの更なる促進を図るとともに、外国人が安心して我が国での生活や就労を開始できるようにするため、地域において外国人の支援に携わる機関・個人に対する適切な支援等を行う必要がある。

◎令和元年6月 日本語教育推進法

国の施策を勘案し地方公共団体の地域の状況に応じた日本語教育の推進を図るよう努めるものとする。

■平成29年3月 「第2次 中能登町総合計画」

第11章 第1節(6) 国際交流事業の推進 ー世界とつながる なかのとー

○国際化に対応した事業推進を展開します。

○次世代を担う児童生徒の国際的視野を身につけるための多文化共生を推進します。

第13章 第1節(4) 配慮すべき人権問題への対応

○外国人

国際交流を通じてお互いの文化や生活習慣、価値観などの異質性を正しく理解し、認め合いながら豊かな社会づくりを進めていきます。

■計画の対象期間

本計画の対象期間は、2025年に次期中能登町総合計画を策定することを踏まえ、2020年から2025年までの6年間とします。しかし、近年、短期間で経済・社会状況が変化し、外国人住民の構成等が変化するとから、著しく状況に変化があった場合は、2025年を待たずに計画内容を見直すこととします。

■現状と課題

- ・日本語が十分話せない外国人住民と外国語を話せない地域住民との交流が少なく、外国人住民は孤立しがちである。
- ・交流事業や接点が少ない事、また、生活ルールや文化が違う事により地域住民と在住外国人は関係作りに戸惑っている。
- ・コミュニケーションの方法が分からず、地域や職場、また隣近所のコミュニケーションがうまくいかない場合がある。
- ・外国人住民が日本語によるコミュニケーションをとる場所や機会が少ない。
- ・災害時の情報が伝わりにくい。

■目的と将来像

中能登町では、多文化共生の地域作りを推進する為に、中能登町が開設し中能登町国際交流の会が運営する「多文化共生の拠点としての日本語教室」を開催します。(公設民営型)

ここでは、「にほんごクラス」と「多文化共生クラス」の2クラスを開催します。

◎「にほんごクラス」

テーマに沿って対話やワークシート等を使用して日本語で学びます。安全・安心に暮らせるように実践も交えます。

◎「多文化共生クラス」

交流を通じて双方の文化や生活ルールの理解を深めます。

- ・にほんごサポーターは「やさしい日本語」を学びクラスで使い、外国人住民の日本語理解を深めます。
- ・誰もが参加でき、防災や地域に繋がっていき、相互理解を深める多文化共生推進事業の一環として継続します。
- ・外国人住民を孤立させない地域を目指します。
- ・日本語を積極的に使う場として、現実的な日本語を実際に話す練習の場を目指します。

- ・外国人住民が生活ルールや文化等を学び、自立した生活が送れることを目指します。
 - ・日本語教室の「場」を通じてコミュニケーションをとり、「顔の見える関係」を作られるよう推進します。
 - ・外国人参加者の母国の生活ルールや文化を学び、異文化理解を推進します。
 - ・双方のコミュニケーションをとる為に「やさしい日本語」を話す場を目指します。
- コミュニケーション、生活、ルール、防災・減災等に通じる多文化共生の拠点となる日本語教室の開催及び持続可能な教室運営が出来る様、中能登町は中能登町国際交流の会と協働で、また地域住民及び関連機関と連携して取り組んで推進していきます。

■具体的な取り組み

①情報伝達支援

地域における多言語化、及び「やさしい日本語」の使用を推進します。

ア：標識、看板、案内板等

イ：中能登町のホームページ

ウ：役場からのお知らせやおたより等

エ：ポスター、ちらし等

*「やさしい日本語」

日本語が少ししかわからない外国人住民にもわかるように、ゆっくり簡単な日本語で話したり、書いたりすること。

②生活支援

生活する上で必要な情報を提供し、支援をします。

日本での生活に関する疑問や不安の解消に努めます。

生涯学習課が生活相談窓口となり、内容に応じて各課へ取りつぎ、解決に努めます。

ア：防災・減災

イ：医療・福祉・保健・保育・介護

ウ：居住・生活ルール・交通ルール

エ：教育・生涯学習

③日本語学習及びコミュニケーション支援

「生活者としての外国人」のための地域日本語教室を開催します。

日本語教室では、会話及び交流を通じて日本語や文化や慣習を地域住民と一緒に学びます。

ア：日本語学習

イ：交流イベント

ウ：コミュニティ、居場所作り

エ：相談窓口の設置（生涯学習課）

④多文化共生の地域づくり

多文化共生の意識啓発をし、イベントや講習等への積極的な参加を呼びかけます。

ア：啓蒙活動

イ：多文化共生の拠点作り

ウ：地域や各種団体等との連携

エ：交流イベントの開催

⑤外国人住民の自立と社会参画

外国人住民が、地域住民として主体的に地域で活動できるよう支援します。

地域社会（地区・町内会・・・PTAなど）への参画を促進します。

ア：外国人キーパーソンの発掘及び連携

イ：外国人住民の自助組織の支援

ウ：外国人住民の意見を広く反映する仕組みの構築



<にほんごクラス>

生活に関する身近なテーマに沿って、活動を通して話をしながら学びます。自分の事を伝え、相手の事を聞き、相手の事を理解します。

「やさしい日本語」で会話し、「顔の見える関係づくり」を進めます。



<多文化共生クラス>

町内に出かけたり、見学や体験等を行います。テーマに沿って、双方の文化や習慣の理解を深めます。

実際に地域に出る事により、更に理解を深めます。



すべての人に住みよい町づくり

中能登町に暮らす同じ住民としてお互いにできる事は何かでしょうか？

外国人住民とともに生きるために 町民の皆さんができること

ここでは、ほんの一例をご紹介します。まだ色々できる事はあるかと思えます。
どこの国の出身であろうと、中能登町に暮らす住民であることには変わりはありません。
お互いに助け合い支え合うあたたかい関係を築けるよう、よろしくお願いします。

例えば・・・

① 情報伝達支援

- 地域で困っている外国人がいたら、「やさしい日本語」で話しかけてみる。
- お店にある案内やチラシの漢字にふりがなをふる。

②生活支援

- 防災訓練や健康診断について、外国人住民にも参加を呼びかける。
- 大雨、洪水等災害のときに、避難を呼びかける。

③日本語学習支援

- 多文化共生イベントに参加する。
- 地域行事など、外国人住民に参加をよびかける。

④多文化共生の地域づくり

- 町の日本語教室にボランティアとして参加する。
- 日本語教室のイベントに参加する。

お問合せはこちらへ
中能登町教育委員会
生涯学習課（ラビア鹿島内）
電話：0767-76-1900